

いまの社会を、憲法通りにつくり変えよう

憲法改悪ストップ兵庫県共同センター週刊ニュース

650-0012 神戸市中央区北長狭通5-2-10・兵高教組会館4F

電話：078-366-6855 FAX：078-366-6856

Eメール：kenpou-hgkyodo@s9.dion.ne.jp

HP：https://kenpou-hyougo.sakura.ne.jp/

憲法を活かそう

No.984

2024年12月5日

戦火よびこむ「安保三文書」破棄せよ、戦争の覚悟でなく 平和の国づくりを 職場でいのちを大切に..

たたかい続けよう

川重過労死裁判2025/1/15に判決

川崎重工神戸工場で働いていた男性が、中国の合弁企業に出向後に、過重労働と精神的ストレスにより自死。ご遺族が原因究明と謝罪を求めて、2022年神戸地裁に提訴してたたかってきました。

「ご遺族を支える会」は10月末1万3千筆の署名を神戸地裁に提出。2025年1月15日の判決日を前に、連日宣伝カーを回して、支援と解決をうたえています。

右と下段の資料は、職場に共通する日本全体の課題であることがよく理解できます。

憂楽帳
「毎日約7人、仕事の原因で亡くなっています」。11月22日、京都市内で開かれた過労死防止対策について考えるシンポジウムで、労働問題に詳しい川人博弁護士が語った一言に衝撃を受けた。

警察庁の最新の統計によると、超過勤務など仕事を原因とする自殺者は年間約2800人いる。1日当たり約7人が亡くなっていることになる。こうした遺族が国に労災を申請して認められるのは、1年間で100件に満たない。シンポジウムでは、「残された家族は仕事が自殺の原因だと証明しようとするが、なかなか認められずに大変な思いをしている」という声も聞かれた。

労災申請まで至らないこともあることから、川人さんは「労災認定で見えてくるのは氷山の一角にすぎない」と強調した。過労死等防止対策推進法が成立して今年で10年になるが、悲惨な訴えは後を絶たない。法律が掲げる「過労死のない社会の実現」に向けて、まずはかけがえない命が日々失われている現実に向き合いたい。

日々失われる命

毎日新聞 2024.11.27

2014年に法律第100号「過労死等防止対策推進法」が制定され、11月1日に施行されたことを踏まえて、毎年11月を啓発月間として全国でシンポジウムが開催されており今年で10年目を迎えます。下記のポイントを自分事に引き寄せて考え、職場づくりのヒントにお役立てください。(県連事務局：福岡 幸子)兵庫民医連週報 No.1269より

★兵庫県の労働現場の実態 (兵庫労働局データより)

2023年度の1年間に、兵庫県で過労死等と認められた労働者の数は35人

(兵庫内で働く労働者数1,830,305人)

2023年度中に交通事故により亡くなられた方、約3,600人(全国)これは、人口10万人当たり2.9人

2023年度中に過労死等と認定された方は、労働者10万人当たり2.0人(兵庫)

☞過労死は他人事ではなく、自分事として引き寄せて考えることが重要！「しごとより、いのち」

★健康の確保は職場全体で！(6つがグループする仕組みづくり)
(安全衛生総合研究所・過労死等防止調査研究センター 高橋正也氏)

健康で元気に働ける職場

睡眠・休息のとれる職場

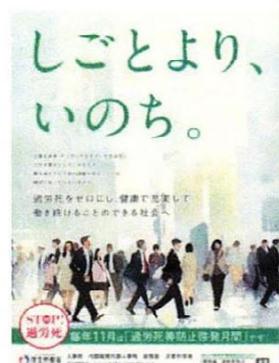
安全に働ける職場

社会的な責任をとる職場

互いに尊重する職場

目標等を共有し、持続的に成長する職場

☞健康の源としての休息と睡眠、もっと眠れたら(日本は最短睡眠国、8時間切るのは日本と韓国のみ)「他者を慮れる」「善く判断できる」「健康に働ける」「安全に働ける」職場は勤務間インターバルの確保を、職員は睡眠の質と量の確保を！



《壊憲阻止・戦争法等廃止・野党共闘・原発・行動案内》

※12/10(火)12:15「東遊園地入り口」恒例の憲法昼パレード

※12/11(水)12:15「神戸大丸前」原発やめよイブ宣伝

資料代：¥500

(連)090-5976-8665

◆◆◆地域や団体の催し◆◆◆

★★★ 12月14日(土) 14時～

西宮革新懇講演会

場所：アプリ甲東・集会室

講演：富田宏治さん・関西学院大学教授

『総選挙の結果と今後の展望～新しい政治情勢から
見えてくるものは、希望ある政治の実現の道～』

★★★ 12月15日(日) 14時～

西神ニュータウン9条の会・第130回学習会

場所：西区文化センター2階第一会議室

講師：吉田維一さん・兵庫県弁護士会憲法問題委員会

『いま、自衛隊に起きていること

～憲法の守っている平和について考える』

参加費：¥300

(連)090-3359-0776